



# てらだ稔通信



## ご挨拶

常日頃より私寺田稔の政治活動に多大なるご理解を賜り感謝申し上げます。

通常国会が閉会し予算や幾つかの重要法案が成立しました。成立した重要法案の概要を取り纏めましたのでご覧下さい。暑い日々が続きます。体調管理が大切です。共に元気にこの時期を乗り切ってまいりましょう。

引続き皆様のお役に立てるべく全力投球してまいりますので倍旧の御支援御指導のほどを宜しくお願い申し上げます。



自民党総務会長代理  
自民党広島県第4選挙区支部長  
衆議院議員

寺田 稔



### 1. 政治資金規正法改正案成立

自民党一部派閥のパーティー収入不記載問題を受けて、自民党案に公明党などの提案を修正案として盛り込む形で政治資金規正法改正案が成立しました。自民党は3月の党大会で深い反省の下、党則を改定し派閥パーティーの禁止、現金收受の禁止などを決めましたが、規正法改正では確認書方式による国会議員本人の責任と罰則の強化、パーティー券購入者公開の購入金額基準の引下げによる情報公開の強化、政策活動費使用等につき第三者監視機関の設置などを盛り込みました。私自身衆議院政治改革特別委員会と党メンバーとして国会審議に参加しました。

### 2. 新たな外国人材を確保し人手不足に対応する育成就労制度を盛り込んだ入管法等改正案成立

これまでの外国人技能実習制度に代えて新たな外国人育成就労制度を導入することとなりました。これまでの外国人技能実習制度は、日本国内での人材確保より外国人が帰国後習得した技能を活かして外国の民生向上に貢献することを主眼に置いていましたが、今回技能実習制度に代えて導入される育成就労制度では国内での人手不足に対して外国人材を育成して人材確保を図ることを主眼に据えた制度です。様々なシンクタンクの推計によると10年後には約200万人の人手が不足すると見込まれています。その一部を育成就労生で賄い「人材危機」に対処しようとするのがこの法案で、例えば人手不足が懸念されている運送業、機械工業などに外国人材を供給することが見込まれています。